

## 記者会見要旨

日 時：2019年9月26日（木）13:00～14:00  
場 所：東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ  
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭

清田 はじめに、この場をお借りして、今月発生した複数の台風により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復興をお祈り申し上げます。

本日、私からご説明する事項は1件です。

8月1日から開始しました東京商品取引所株式に対する公開買付け（TOB）の結果について、ご説明します。

既に昨日公表しておりますが、97%を超える株式の応募があり、当初に設定していた下限を超えておりますので、TOBは無事に成立しております。今後、10月1日の決済及び譲渡承認を経て、東京商品取引所は当社の子会社となります。

なお、今回のTOBに応募いただけなかった株主もいらっしゃいますので、スクイーズ・アウトの手続きを同日に開始し、手続きが完了する11月1日に東京商品取引所を完全子会社化する予定です。完全子会社化後、定款変更の認可手続き等を行い、12月1日に監査役会設置会社への移行を予定しており、これをもって東京商品取引所は、東証や大阪取引所と同様の組織形態となります。

簡単ですが、私からの説明は以上です。

記者 まず1点目が、サウジアラムコのIPOについてですけれども、一部報道で東京市場への上場というのを検討しているという報道が出ています。取引所としてどういった姿勢でサウジアラムコの誘致に取り組むのかということ、また、現在アラムコ側とどういった連絡を取り合っているのかということを教えてください。

清 田 サウジアラムコの上場については、しばらくなりをひそめていたようでしたが、8月だったか、動きが再び出ているといった報道があったと思います。我々は、もちろん、先方の担当者とは折に触れ、コンタクトを続けていたのですが、昨今の報道を受け、改めてこちらから問い合わせをしました。こちらからは、必要であれば、責任のレベルの高い人間がいつでも訪問したいという話をしております。

また、先方が訪日する可能性も示唆されており、具体的に決まつたら連絡いただくということになっているのですが、現時点での具体的なご連絡はいただいていません。

それ以降も、様々な報道が行われておりますが、その信憑性は良く分かりません。報道によれば、アメリカの場合は法的な問題があり、ニューヨークは市場として選ばれにくいので、ロンドンと香港も有力だと伝えられていましたが、ロンドンの場合はブレグジット、香港の場合は、今も続いている民主化のデモその他があるため、当面は、まず、タダウルという地元のサウジアラビアの取引所に上場をした後、第2段階として外国証券取引所に上場し、その場合、東京の可能性が高まっているという内容であったかと思います。

また、本当かどうか分かりませんが、その理由が、東京の規制環境が緩やかだからだと伝えられていることについては、私どもは納得しておりません。決して規制環境が緩やかだから選んでいただきたいとは考えておりませんし、そういう説明もしていません。

東京証券取引所に上場することのメリットは、日本の資本市場の特徴として、特に個人投資家の大型 IPO に対するアペタイトというか、興味が非常に高いということです。これはロンドン、香港、シンガポール等に比べると、非常に特徴的ではないかと思います。そういう市場には、グローバルインベスターが多いと思われますが、日本は、そういう方もいらっしゃる一方で、個人投資家が強いアペタイトを持っているということが非常に特徴的だと説明しています。しかも、個人投資家が一度買った後に比較的長く保有する傾向が、日本には顕著だというようなお話をして誘致していたわけです。我々日本の市場のアピールポイントはそれであって、規制や審査が緩和されているということでは一切ありません。グローバルスタンダード

から見ても、日本の規制環境や上場審査は十分な深さと内容を持っていると思っております。日本が緩和されたマーケットというイメージで選ばれるということは必ずしも嬉しくはありませんが、どんな意味であれ、選ばれることに対しては、我々は前向きに捉えていきたいと思っています。

先ほど言いましたように、上場の姿を模索しているという感触は得ておりますし、具体的な事実関係は確認できませんが、何かしらの動きがあるのではないかと思っています。

記者 ありがとうございます。2点目が、香港取引所がロンドン証券取引所に買収提案をしています。この件についての清田 CEO のご所感と、世界の証券取引所の再編についてのお考えをお伺いさせてください。

清田 ご指摘のように、香港証券取引所がロンドン証券取引所グループにいわゆる統合の提案をしたということですが、ロンドン証券取引所の関係者の方から見ると、十分な情報がないうちにむしろ表で発表されているようです。もう1つは、条件について、価格は20%ぐらいのプレミアムだったようですが、リフィニティブの買収を止めることが条件になっているようです。

ロンドン証券取引所は異例のスピードで拒絶したわけですが、香港側から見れば、LME も買収した経緯があるし、成長の姿をさらに模索していく、特に、中国ないしはアジアと欧米、ヨーロッパとの資本市場の連携という夢を持って提案したということでしょうが、それだけ大きな提案であれば、事前に深く交渉しておかなければいけなかつたのかなという感想を持っていました。

私から見てなかなか難しい状況と思うのは、やはりロンドン証券取引所はグローバルな金融センターの心臓部になるわけですが、ブレグジットによって欧州大陸の経済圏から切り離された後に、イギリスとしてはそこしか資本市場が残っていない状況となります。これを中国ないしは香港資本に押さえられることを、国家として認められるかどうかということを考えますと、なかなか難しい部分もあるのではないかと思います。

私たちの立場に置きかえてみれば、大阪と東京が統合したJPX が今、日本で最大の資本市場になっているわけですが、日本の

市場経済の心臓部の1つで、JPXが外国資本に買収されるというようなことを政府が認めると思いませんし、社会が認めるとも思いません。こうした観点からは、国家の中核インフラとなっている資本市場を他国に委ねることはますます難しくなってきたと思います。何回もこの場でもお話ししましたが、NYSE ヨーロネクストはニューヨーク証券取引所がヨーロネクストを買収して一緒になっていましたが、その後、ICE に買収されました。買収後、ヨーロネクストはまた切り離されて、現在、ヨーロッパに戻っているということが起きています。

また、ブレグジットがちょうど発生した時期に、ドイツ取引所がロンドン証券取引所の買収を提案し、統合に向けて動いている途中で、許認可を得る前に、欧州委員会から拒絶をされたというようなこともあります。やはりなかなか大きな経済圏の中の統合、例えば、東京と大阪が統合するという案件とは、訳が違う時代になっているような気がいたします。

ですから、今後の取引所の再編について、私どもから見れば、大きな取引所が完全に他の大きな取引所を買収して統合することは政治的にも起きにくいのではないかと見てています。私どもから見ると、ロンドン証券取引所の行っているリフィニティブを買収するというような M&A 戦略はむしろ魅力的に見えますし、ロンドン証券取引所は、我が国の取引所に対する業規制よりも比較的自由に動いている感を持っています。

こうしたいわゆる周辺業務の M&A はこれからもどんどん起きていくと思いますし、成長戦略の1つとして行われる M&A はあると思いますが、取引所そのものの大型の買収、被買収は起きにくいのかなというのが私の感想です。

記者 3点あります。

1点目、業績予想の修正を先日されました、主に株の取引が低調だということが理由だったと思います。これは個人投資家が低調だとか、何か問題意識があれば、教えてください。

清 田 業績予想の下方修正については、上期の実績を踏まえており、特に東京証券取引所の現物市場の出来高が四半期の中で見たら、ほぼ3カ月間ずっと低調なまま来ておりました。2兆円を超えない日がかなりの日数あるというようなことで、もちろん夏枯

れという時期もあったのかもしれません、市場の出来高が非常に低迷しておりました。エネルギーが失せたというのは、いろんな局面で、メディアの中でもプロの方々の解説だと見方などが紹介されていたと思うのですが、日本株の割安感はあるものの、やはり日本株にお金が回ってくるような、投資を期待するようなダイナミズムも感じられないというようなことが書かれていたと思います。

ただ、全体として市場の出来高が少ない中で、株価だけは比較的しっかりとしており、2万円を割らなかった。これは、皆さんに、この場でもよくご指摘いただいたように、安い日には日銀がETFを買っているということのプラス効果が感じられるような値動きには見えます。

ですから、一時2万円すれすれまで急落したときには個人投資家が出動して、出来高がぱっと増えたりしたこともありますので、やはり株価の値動きが大人しくなる。

特に上昇相場のときには、外国人投資家の活発な動きが原動力になるケースが過去にもほとんどですから、今回はそういう動きがあまり見られない中で、売り物があったら、下値はやはり逆張り投資家の個人が出動するというようなことで、下値は堅いものの上値は行かない。

ですから、2万2,000円ぐらいまでは戻ってくるのですけど、なかなか上に行かないという相場が続いたということもあって、市場の出来高がエネルギーを欠いていたということが原因です。私ども第2次中計のときに、できるだけ日本株市況への一本足打法というか、そういう過度な依存体質からの収益構造を見直したいということを続けてまいりまして、相当是正されてきましたが、まだまだ日本株の、現物株の取引市況がやはり中心であるという状況からは抜け切れておりません。その中で、実績から見て、特にこれから売買が活発になるような要因が見えているわけではありませんので、同じようなマーケットが下半期も続くと想定して収益予想を修正したということでござります。

記　者　2点目は、前回の会見で、かんぽ生命株の4月の売却について、当時の状況について聞き取りなど調査を開始するとおっしゃっていたと思いますが、この進捗について教えてください。

また、日本郵政の長門社長が、それに対して、冗談じやない、全体の問題を知ったのはつい最近である、ということを言ったことについての感想について教えてください。特に、2018年4月のNHKの「クローズアップ現代+」という番組で、かんぽ生命の問題を取り上げたところ、日本郵政のほうから、NHKの経営委員会に対して、ガバナンスに問題があるんじゃないかといった圧力があったとのことで、このような圧力をかけるほどであれば全体の問題を把握していたとも言えるのではないかと思うのですけれども、その辺についての感想を教えてください。

清 田 7月末の前回のこの記者会見においてご質問いただいた際には、その直前の郵政民営化委員会における発言も踏まえ、一般論として、情報の開示に係る原則をお答えしました。一般論として、投資者に不利益になるような情報は、分かった時点で速やかに開示していただくことが原則であるということです。

したがって、4月時点で知っていたか、あるいは、かんぽ生命株の売却に何か問題があるか、ということについて何か申し上げたものではないので、仮に、長門社長が、私が「4月時点で知っていた」と発言したと誤解されていたのだとしたら、それはすれ違いであったと思います。

それはそれとして、グループ全体を取り巻く状況が日々変化していく中で、こうしたリスク情報について、今後新たな情報が出てきた際に、速やかな開示を徹底していただきたいという気持ちは、当然ながら、全く変わっておりません。

また、2018年のNHKの「クローズアップ現代+」の問題について、NHKの会長に対して圧力をかけたというような報道については、私も細かいことは承知しておりませんので、今後、どういうことが実際に起きたのか、成り行きを注視したいと思います。

なお、かんぽ生命や日本郵政に対しては、少なくとも、情報開示の観点から、当社の関連部署がご連絡を取ったり、事実関係の聞き取りを行ったりはしていると思います。

記 者 地銀と証券の提携というのがこここのところ目立っています。山陰合同銀行と野村證券との業務提携、あるいは島根銀行とSBIホールディングスとの業務提携など、かなり活発です。以前か

ら東海東京フィナンシャルグループが地銀との連携を進めておりますが、こういった動きに対してはどんなふうに見ていらっしゃるでしょうか。

清 田 この点については、私も大和証券から離れて長いので、詳しく事情を知っているわけではありませんが、基本的には日本の金融資本市場、ないしは世界の金融資本市場のプレーヤーが、この長引くゼロ金利、マイナス金利時代にどうやって生き抜いていくかという問題に対する証券会社や銀行の様々な対応の姿ではないかと思っています。やっとイグジットに向かうかに見えたアメリカの連銀も、再び緩和路線に入っている。ヨーロッパもアナウンスだけ行って、実際には利上げにいかないうちに反対を向いています。日本銀行は動くに動けないうちに、さらなる市場金利の低下を受けていて、しかもイールドカーブコントロールで示した基準の利回りを下回る金利水準になっても、一応、手を出さないことによって市場金利の低下を容認しているわけです。ですから、そういった面では金融緩和というか、そういった状態が世界的に起きている。その中で、どのように収益を上げていくのかというのは、全世界の銀行や証券会社に共通したテーマではないかと思っています。

その流れの中で、証券会社も無事ではないし、銀行も無事ではない。特に山陰合同銀行や島根銀行の動きというのは、山陰地方の地銀がやはり危機感が強いということではないかと。やはり収益環境が厳しい、産業も比較的少ない地域の地域銀行がやはり生き残りをかけて、いろいろな手を打とうとされている中で、SBIホールディングスや野村證券が手を差し伸べた。いわゆる対面証券の雄である野村證券といえども、個人投資家のエクイティーの注文はほとんどネットに取り上げられており、何とかして収益のエリアを広げたいと考えていると思います。

ですから、そういった面では、私から見ても、金融、証券の産業が引き続き元気であり続けてもらいたいと思っておりますので、これがどういった形で花を開くか期待して見ていきたい。それと、これが広がりを見せるかどうかです。やはり苦しいからといって、無理をすると、不祥事につながりかねないというのもあるので、広がりを見せていくて、成功裏に何らかの収益を上げて欲しいと。

特に、ご承知のように、個人金融資産が 1,860 兆円で前年に比べて 1 兆円ぐらい減ったとか言われていますけども、巨大な個人金融資産の 990 兆円以上、約 1,000 兆円が現金であると。このゼロ金利あるいはマイナス金利下において、日本人は、やむを得ずの人と、もともとみずから確信的な人も含めて、現金で保有しているわけですから、このお金が何らかの動きをもってエネルギーにかわるとしたら、そのお金の入り口を見ている銀行と、そのお金が流れていく過程にある証券会社のチャンネルが密接になるというのは、決して悪いことではないかなというふうに思っています。

記者 先週の報道で、JPX が 2021 年にもデリバティブの祝日取引検討という報道がありました。これについてのご見解をお願いします。

清 田 デリバティブの祝日取引については特にネット証券からは以前から、休日が重なるたびに、日本は祝日が非常に多いので、祝日取引をやってくださいというご意見はいただいておりました。しかしながら全体として、日本の祝日に市場を開くことに対する抵抗は強くて、実現する可能性は難しいと思われていました。ただ、今年の 5 月の 10 連休のときに、もし万一この連休中、日本だけ休んでいるうちに、海外で大きな事象が起きたらどうするんだという危機感が急速に広がったという経緯があります、

10 連休については、昨年既に、市場は開かないということが決定されておりました。9 日までは平穀無事だったのですが、最終日にトランプ大統領の発言で、日本の市場が開く前に、海外のマーケットが崩れたということもあってですね、やはり祝日対応含め、リスク回避の手段は必要ではないかというようなご意見も一部、出ておりました。

今回、祝日取引については大阪取引所のシステム、J-GATE がリニューアルされる時期以降でないと対応できませんが、祝日取引の必要性をこれまでの間で十分検討して、やるべしという結論が出たときに、それからシステムをつくるのではなくて、もしさうなったとしてもシステム的な対応が難しくない程度のシステムの基礎部分、インフラのところはつくっておいたほう

がいいかなということも含めて、これから議論・検討を始めるところです。

金融庁のほうにも祝日取引の検討はいたしますということをご報告した上で、スタートしています。やる、やらないの結論の前に、やるとしたらどういう問題点があるか等の整理をし始めたということで、まだ、ほんとうにやる、やらないのところまではいっていないということです。

記者 TOCOMへのTOBの結果について、多数の応募があって成立したわけですが、それに対するご感想と、改めて経営統合と総合取引所に対する期待をお聞かせください。

清田 TOCOMに対するTOBは、ほとんどの株主の方にご賛同いただい<sup>て</sup>て、株数ベースで97.01%、議決権ベースで97.15%という形で買収が成立したわけですが、残りの株主の方々には、11月1日までに会社法に基づくスクイーズ・アウトの手続によって100%子会社化する予定となっています。

また、現状のTOCOMは未上場で、会社法上の指名委員会等設置会社の形態になっています。JPXは上場会社であり指名委員会等設置会社の形態ですが、その100%子会社の東証、OSE含めすべて、監査役会設置会社の形態としています。組織的には、JPXの下にもう1つ、指名委員会等設置会社の形態がある構造はとれないため、12月1日までにTOCOMを監査役会設置会社に組織変更を行い、JPXとして全体のフレームワークが完成することになります。

10月1日から、できるだけ早く組織や人員の統合や整理をしていきたいと考えています。早いうちに役員、職員間の交流を始め、組織そのものも監査役会設置会社に変わる際には、現在の社外取締役の方々にはご退任いただくことになりますので、役員人事等も12月1日には、変更する予定です。

また、業務面では、実際、来年7月の商品移管まで何もしないわけにいかないため、まだ、TOCOMの傘下に市場が残っている間でも、JPXグループとして一体となった営業活動を開始したいと思っています。ですから、投資家、市場参加者などへの働きかけは、一緒にやっていくことになります。

そして、4月から、JPXグループが新体制に移りますので、そ

これまでの間に、TOCOM も含めた JPX 全体の人事も考えていかなければいけないと考えています。

試験上場した電力先物市場の今後については、期待もありますので、本上場への移行と、将来大きなマーケットに育てるための営業活動等についても、積極的に取り組んでいきたいと思います。

現在、TOCOM に繋がっていない海外の機関投資家のオーダーフロー等が、JPX と一緒に大阪に繋がるようになれば、変化してくることを期待しています。

また、JPX の傘下の JS SCC という清算機関と、TOCOM の傘下の JCCH という清算機関が統合されて、JPX グループの清算機関の信用力に基づいて取引できるようになります。このことで、現在 TOCOM の傘下の清算機関、JCCH は、お預かりしている証拠金の規模が 2,000 億円レベルですが、JS SCC は 2 兆円程度の証拠金をお預かりしています。10 倍ぐらいの証拠金の規模の清算機関である JS SCC が TOCOM の取引の清算も行うため、安心して投資家が入っていただけるという意味でも、今後営業活動をして、何とか早期に統合のシナジーを生み出していきたいと思っています。

記者 TOCOM 株式の買取りの件ですが、応じなかつた株主数は何社かということと、その理由として、株価が安いと考えているのか、そのほかにも理由があったのか、教えてください。

清 田 応じなかつた会社のうち、手続きが時間的に間に合わなかつた会社が 2 社。売却には反対とおっしゃつた会社が 3 社。時間が間に合わなかつたというのは、何らかの手続に時間がかかつたということで、反対ではないと聞いています。

また、売らないと言つていた会社の中で、1 社は総合取引所には賛成だけれども、値段には反対をされていた。残る 2 社は、特段コメントはなかつたと思いますが、価格が理由と思われます。

価格面で見ると、487 円という買収価格については、私どもも TOCOM も賛同したリーズナブルな価格だと思っておりますが、取得した株価が高い投資家にとっては売るに売れないという状況であったと考えています。昔は 1,500 円とか、そういう価格

で取得した投資家もいらっしゃったようですから、それに対して 487 円は耐えられないと。したがって、スカイーズ・アウトとして法的に売却を求められたということであれば、やむを得ないとお考えのところがこの 3 社ではないかと思っています。

記 者 2 点お聞かせください。1 点目、総合取引所関連なのですが、来年 7 月に商品移管で真のスタートということになると思いますが、既に海外では総合取引所自体が一般的なものになっていくと思います。海外からの投資マネーを招いてくるためには、JPX として、日本の総合取引所として、より一層の魅力の発信、仕組みづくりというのが必要になってくるかと思いますが、今の段階で清田 CEO はどのようにお考えでしょうか。

清 田 ご指摘のように、総合取引所は世界で一般的です。総合取引所が提言されてから 10 年以上が経過しますが、実現に向けた具体的な動きが見られませんでした。その期間にも、世界の商品デリバティブのマーケットは 8 倍に増え、日本の商品デリバティブのマーケットは 5 分の 1 に落ちたということから、プレゼンスの比率から言えば、世界の中で 40 分の 1 に落ちているということです。この数字を見ても、また、TOCOM の損失の規模から見ても、自己資本がだんだん不十分になってくる可能性が強い中で、幾ら何でも総合取引所の実現をこれ以上拒む理由はないのではないかと思います。むしろ、早く実現しなければ、日本の総合取引所そのものが、機能しなくなるのではないかという危機感もありました。

その結果、実現できたのは、政府、特に規制改革推進会議を管轄している内閣府、それから金融庁、経済産業省に背中を押していただいたということと、当事者の TOCOM にも、統合そのものに対して賛成していただいからだと思います。

これでやっと世界と同じ仕組み整うことになるのですけれども、十数年の中に 40 分の 1 になったという事実はひっくり返りません。ですから、これから総合取引所として大阪取引所に移管される商品デリバティブの振興のために我々がやっていかなければいけないのは、商品の魅力やラインアップを向上させることだと思います。一方、TOCOM に残すエネルギー分野が非効率になります。同じコモディティ商品を異なる 2 つの取引所で取

り扱うという状況は非効率そのものですから、できるだけ早く1本化したいと思います。

そして、エネルギーも含めて、日本のマーケットで魅力ある商品をこれからつくっていかなければいけない。コモディティというのはグローバル商品です。取り扱っている商品がグローバルにどこででも取り扱えるのですが、たまたま大阪にも上場している、香港にも上場しているし、CMEにも上場しているということです。原油は産出地域によって違いはありますが、基本的には、商品のグローバル性から見れば、取引所・清算機関に対する信頼と商品を取り扱う参加者が増え流動性が高まれば、十分日本のマーケットに呼び込めるのではないかと思います。

したがって、やはり魅力的な商品を、将来のエネルギー市場も含めてたくさん取り込むと同時に、市場の1本化に進んでいくことが重要ではないかと思います。

記者 もう1点、日産についてなのですが、先日、西川氏が解任されました。JPXとしては今年6月に改善報告書の提出を求めていて、さらに、その半年後には、実施状況に関する報告を求めていると思いますが、西川氏の解任によって、この改善報告書の手続きが今後変わってくる可能性はあるのでしょうか。

清田 日産の件は、報道などを通じて私も存じていますが、改善報告書の徵求といった措置に関する事項は、自主規制法人に任せているため、具体的な状況は聞いておりません。

私が掌握している内容は、報道が中心になっており、詳細な経緯なども存じ上げておりません。

一般的に、改善報告書の審査の過程において、改善報告書が提出された後に、起きた事象をフォローアップしていくことは考えられるのだと思いますが、具体的にどうするかという点に関しては、自主規制法人に任せていますので、私から申し上げられることはございません。

記者 今の質問に関連して、株価連動型の役員報酬を巡る西川さんの不正だったわけですけれども、それは企業内の規定なのではと言わればそうかもしれませんけれども、やはり、報酬は企業統治のツールなわけですよね。そういうものに不正に株価が

使われていたことについての受けとめをお聞かせください。

清 田 今回の日産の件に関して、報道されている以上に具体的なことを承知しているわけではないのですが、行使日を後から動かすことが可能だったということには驚きました。制度の仕組みなどの詳細は存じませんが、やはり、こういうことが起きてみると、何らかの対応が必要ではないかと感じこともあります。ただ、株価運動型報酬の仕組みの良し悪しについて、我々から申し上げるべき話はないと思います。

以 上